

令和2年度 弘前市総合計画審議会 議事概要 (第6回)			
日 時	令和3年1月22日 (金) 17時30分～19時30分		
場 所	ヒロロ 4階市民文化交流館ホール	傍聴者	0人
出席者	委員 (16人)	森会長、今村委員、高島委員、鴻野委員、吉原委員、藤田委員、淀野委員、大西委員、田澤委員、熊谷委員、清藤委員、高橋委員、鈴木委員、小田桐委員、斎藤委員、珍田委員、外崎委員	
	事務局 (7人)	企画部長、企画課長、企画課長補佐、企画課総括主査、企画課主査、企画課主査、企画課主事	
	その他		
<b>会 議 概 要</b>			
1 開 会			
2 議 事			
(1) 弘前市総合計画前期基本計画改訂案について			
○主な質疑等の内容は以下のとおり。			
<b>【リーディングプロジェクト】</b>			
②いのち			
●「次世代の健康づくり推進事業」			
・「1歳半・3歳児健診での保健指導強化等」とあるが、どのように強化するのか。			
⇒生活習慣の改善に向けた保健指導については、これまでは健診に来た方全員には行っていなかったが、保健師の数を増やして全員に保健指導できるようにする、というのがポイントの一つ。			
このほか、健康状態があまりよくないと判断された家庭に対しては、電話で継続して聞き取りしていくことなどを可能な範囲でやっていく。			
・健診の受診率は何%か把握しているのか。			
⇒1歳半・3歳児ともにほぼ100%。			
●「働き盛り世代への運動教室開催事業」			
・企業からの出前教室の申込みは、なかなか集まらないと思うが、運動は大切なことである。この事業で、どの程度まで取り組むという目標はあるのか。			
⇒現在検討中であるが、健康経営で認定されている企業に出向いて、運動する習慣を定着させるなどの取組を計画している。			
・健診の再検査でも時間がないから行けないという企業がたくさんあると聞くので、効果的な仕組みにしていきたい。			

●「高齢者介護予防運動教室事業」

・「口腔ケア」とあるが、どういうことを想定しているのか。

⇒歯科衛生士による、虫歯と嚥下機能等のチェックを想定している。

・歯科的な面でのケアに留まらず、飲み込む力を鍛えることも進めたほうがよい。

また、高齢者にだけ口腔ケアを行うのではなく、幅広い世代を対象にしたほうがよい。

⇒当市では 30 歳になれば受診券が送付され、歯科検診を受けられる制度がある。

いただいた意見について、担当課に共有する。

●「障がい者理解啓発事業」

・事業内容はとてもよいと思うが、当市において「理解啓発」はだいぶ進んでいると思うので、今さらこの事業名でなくてもよいのではないか。感覚的な話になるが、例えば「活躍」を使ってはどうか。

⇒お手元の資料では「障がいのある方を講師に小・中学校出前講座等」となっているが、ヘルプマークという障がいのあることがわかるマークを作って普及させるという内容もあるので、このような事業名であると思われる。

いただいた意見について、担当課に共有する。

③ひと

●「小・中学校校舎等維持改修事業」

・学校のトイレ改修について、洋式化が 100%完了したという理解でよいのか。

⇒当市では「全学校のトイレに洋式便器が必ず 1 つはあること」を目指している。

トイレ改修工事は今年度でほぼ終了しているが、今後、大規模改修を予定している石川小・中学校など、トイレが未改修の学校もあるので、学校の改修と併せてトイレの改修工事を行い、100%を目指していく。

④地域コミュニティ

●「いいね！町会発信事業」

・学生による町会 PR 動画製作とあるが、ここでいう学生とは弘前市全体の学生になるのか、それとも、例えば弘前大学生など限定したものになるのか。

⇒現在想定しているのは、弘前大学のサークルである。当該サークルは実際に活動実績がある。学生に動画を作ってもらったと同時に、その学生たちが自分たちのサークル活動を広める時にも当該動画を活用したり、町会活動等を発信しているフェイスブックにも載せるほか、Y o u T u b e にアップしたりというような拡散方法を検討している。

●「次世代型共助創出事業（雪対策）」

- ・小型除雪機シェアリングについて、市民が借りることはできるのか。  
また、誰が運用しているのか。

⇒民間企業が町会と協定を結んだ上で、当該企業が保有する小型除雪機を町会に貸し出すものである。

- ・今年は雪が多いが、街中を見ると除雪されているところと、除雪されていないところがある。全体を平準化するような方法は考えているのか。

⇒この取組はまだ始まったばかりであり、3つの町会で企業の協力を得られたところである。当市としても除雪機を貸し出す企業をもっと増やし、市内全域に広げていきたいと考えている。

- ・何社の企業に参画を呼び掛けることを想定しているのか。

⇒具体的に何社というところまでは想定していない。

この取組とは別に、弘前大学の柔道部と町会とをマッチングさせて、柔道部員が通学路の除雪を行う取組もあり、このような仕組みも広げていきたいと考えている。

**【分野別政策】**

③子育て

●「子育て世代包括支援センター事業」

- ・オンライン対応等により充実させるとあるが、この取組で十分なのか。

⇒当該センターはヒロロ内にあり、オンライン環境の整備は既に完了しているが、基本的には電話もしくは直接会って対応していることが多いようで、オンライン対応ができれば十分という訳ではないのが現状である。

オンラインについては、オンラインでないと不安で、なかなか相談に来れないという方もいるので、手段の一つとして増やしているという点をご理解いただきたい。

- ・一部少数、オンライン化に対応できない家庭や環境にある方への対策を今後、視野に入れていただきたい。

●「さんかくネット運営事業」

- ・事業の終了理由について、「R2年度末で計画の実施期間満了のため」とあるが、私の認識では当該事業は4、5年前に規模を縮小し機能していない状態だったという認識であり、令和2年度末で「実施期間満了」とすることに疑問を感じる。

⇒当該事業は近年利用者数が減っており、平成14年頃のピーク時には年1,500人超であったのが、去年は1年間で延べ54人、実人数では6人であった。制度としては同規模で運用してきたが、一方で、延長保育やなかよし会、女性の働く環境が年々充実してきたということもあるほか、今年度は定期的に利用してる方もいな

なくなったという状況なので、今年度末で事業終了とするものである。  
終了理由の表現については、ニュアンスが違っており、修正したい。

#### ⑥雇用

##### ●「地元就職マッチング支援事業」

- ・配布資料 2 の通し番号 14 の赤字箇所、「地元企業の情報を市のホームページに掲載し、動画を用いて発信します」とあるが、ホームページのどの辺りに、何社ぐらゐの情報を掲載する予定なのか。

⇒動画サイトに企業が PR 動画を掲載し、当該動画サイトへのリンクを当市のホームページ上に掲載することを検討している。掲載する企業数は未定だが、誘致企業に限らず、幅広く掲載することになると思われる。

#### ⑦農林業

##### ●「津軽産ワインぶどう産地化促進事業」

- ・産地化を進めていくにあたり、耕作放棄地や休耕地もぶどう園地になる可能性があるのか。

⇒現在は岩木山麓で生産されているが、適地調査を行い、ほかのエリアで生産できるかどうかを調べるので、条件があえば耕作放棄地や休耕地での生産もあり得る。

また、市とサントリーワインインターナショナル株式会社と JA つがる弘前の三者協定について補足すると、市の役割は栽培適地の選定や生産者確保に向けた啓発活動の推進であり、サントリーワインインターナショナル株式会社の役割は苗木の安定供給や技術指導、JA つがる弘前の役割は生産指導体系の構築や初期コストおよび未収益期間への支援、となっている。

#### ⑨観光

##### ●「津軽圏域 DMO 推進事業」

- ・「地域連携 DMO（一社）Clan PEONY 津軽へ積極的に参画」とあるが、DMO の理事長は弘前市長である。この表現だと、逆に言えば積極的に参画していないと読めてしまうのではないか。また、弘前観光コンベンション協会などもあるが、従来の観光振興と何が違うのか。

⇒（一社）Clan PEONY 津軽は一般社団法人であるので、当市とは別の団体である。昨年の春に（一社）Clan PEONY 津軽が設立され、来年度から本格的に事業に着手していくこととなっており、既に当市として参画はしているが今後、事業に更に深く関わっていくという意味で「積極的に参画」と記載したものである。

また、DMO は、日本語で「観光地域づくり法人」と定義づけされており、観光客の移動ルートやアンケート調査などのデータに基づいた観光戦略を展開してい

く点が、従来の観光振興とは異なっている。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、観光は相当なダメージを受けている。全国的に抜本的な対策が打ち出せていない中で、弘前市には事業者に寄り添った支援を期待している。

#### ⑩環境・エネルギー

##### ●「ごみ減量等市民運動推進事業」

- ・「飲食店の食べ残しを持ち帰る取組の実施」について、以前から、残った料理の持ち帰りについては衛生面からお断りする店もあったが、このコロナ禍において、食べ残しを持ち帰ることを弘前市として進めることに違和感を覚える。

ごみ減量のためには、食べ残しを持ち帰ることが有効な手段であると考えたのかもしれないが、そうであるならば、コロナ禍で盛んなテイクアウトにより、容器のごみが増えているという問題があるので、例えばマイ容器持参でごみ減量を推進することができるのではないか。

⇒当市では、テイクアウト用のドギーバックと呼ばれる容器や、その他マイ容器を持参することでごみ減量を図ることを考えている。

- ・それならば、なおさら、「食べ残しを持ち帰る」という表現は控えたほうがよい。

⇒表現を修正したい。

#### ⑪安全・安心

##### ●「防犯カメラ整備管理事業」

- ・東地区に10台設置とのことだが、体育施設の防犯カメラは故障で使えないものがあり、なかなか更新されない状況が続いているので、計画を立てて修繕等してほしい。

事業名に「管理」とあるが、新規設置のほかに、現在公共施設にあるカメラの点検と整備は行うのか。

⇒本事業は公共施設の既存の防犯カメラとは別に、地域を見守るための防犯カメラを整備するものである。公共施設の既存の防犯カメラについてはしっかりと修繕、更新していかなければならないと認識しているので、いただいた意見について、担当課に共有する。

- ・市民の安全に関わることなので、この新規事業をきっかけに、故障した防犯カメラの修繕費を予算化していただきたい。

## ⑩市民協働

### ●「いいね！町会発信事業」

- ・役員が高齢化し、空き家・空き地が増えている町会が多いので、町会の実態を把握してほしい。また、弘前市役所ではどの部署が町会を担当し、どのように町会を支援しているのか。

⇒担当は市民協働課である。町会の課題の吸い上げについては、町会連合会の会議に市職員が出席しているほか、町会長にアンケート調査を行っており、空き家・空き地問題のほか、解散した町会があるなどの課題も把握している。

このほか、市と町会の架橋となるエリア担当職員が配置されているが、より積極的に町会の課題解決に取り組んでいけるよう、市内部で体制強化を検討している。

- ・高齢化が進んでいる町会には負担をかけないようにするなど、町会の枠組みや役割を抜本的に見直さなければ、町会そのものが存続していかない。

### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ・感染症予防対策で保育所や児童館等のマスク購入に支援、とあるが、そもそも幼児はマスク着用できない。

また、保育園では園長含め幹部が新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識がないので、罹患者が出ればパニックになる。市が正しい知識を教育しなければならない。

⇒小さい子どもはマスクを着用できないし、またマスクをつけたとしても、すぐ外してそのまま床に置いてしまい、かえって清潔でない状態になるという話も聞いている。

強制的にマスクを着けることよりも、小さい子どもには違う手段があると考えている。

また保育所への情報提供について、当市では国・県からの情報を随時配信しているが、書いてある内容が難しいなどあると思うので、解釈しやすいものを作成するなどの対応ができないか、いただいた意見について担当部署に共有する。

### 【指標の見直し】

- 「高齢者健康トレーニング教室の参加者のうち、トレーニングにより体調がよくなった市民の割合」を「高齢者介護予防運動教室事業に参加した市民の延べ参加人数」に変更

- ・指標の変更については問題ないが、トレーニング教室に参加する前と参加した後で、参加者の体力測定と身体評価は行っているのか。

⇒開催ごとの測定はしていないと思う。

- ・参加者本人から「参加して効果があった」という声を拾いあげていくことが取組の

評価にもつながると思うので、担当部署に伝えてほしい。

- ・「事業に参加した市民の延べ参加人数に変更」とあるが、この事業自体は、健康長寿の推進が目的であり、本来の目的は体調が良くなった市民の割合を増やすことではないか。参加人数だけの指標に変更すると、本来の目的を果たせたかどうか、取組を正しく評価できないのではないか。

⇒「高齢者介護予防運動教室事業」には、開催場所や内容によって3つのメニューがあるが、これまではそのうち1つのメニューの参加者に行ったアンケート結果を指標としていたため、事業全体の効果を測定できていなかったと考え、指標の見直しを行った。

また、当該指標の昨年度の実績値は、既に目標値である87%を達成し90.7%となっているほか、トレーニング教室に参加した人は運動が徐々に習慣になっていくという傾向を把握しているので、運動する人の裾野を広げていきたいということで、指標を変更して、参加者数の増加を目指すこととした。

なお、指標は変更するが、今後アンケート調査を一切実施しないということではないので、その点をご承知おきいただきたい。

- ・指標が「質」から「量」を示すものになるが、その両方を高めていくことが必要なのではないかと考える。

⇒総合計画上、この指標の上位の指標であり、かつ福祉の分野の最終的な指標は、「要介護認定を受けていない高齢者の割合」であり、この指標の目標値達成のために、運動する人の裾野を広げていく、という構成になっていることをご理解いただきたい。

### 3 閉 会